

質疑回答書(共通)

令和6年2月28日

参加者各位

燕市長 鈴木 力

以下事業に係るプロポーザルについて、質疑回答書を送付します。

●こ未児委第5-13号 全天候型子ども遊戯施設 施設予約・入場システム構築業務委託

No.	該当資料名	頁	質疑内容	回答内容
1	調達仕様書	1	「※令和7年3月から施設のプレオープンを想定しているため、令和7年2月7日(金)までにシステムが稼働し、予約の受付ができる状態にすること。」とありますが、本オープンの利用開始に向けた利用者の事前予約についてはいつ頃から開始する予定でしょうか。 ※予約開始時期と研修の時期が重なる場合、検証用の環境が必要となり、費用が大きくなるため確認させていただきます。	本オープンとは令和7年4月上旬を想定しています。本オープンの予約開始日時については現在のところ1カ月前の3月上旬を想定しています。 なお、記載の通り、プレオープンとは令和7年3月を想定していることから、2月7日(金)から利用者の登録や予約を開始できるようにしてください。
2	調達仕様書	1	UPSのような無停電電源装置は施設予約から入場までの間に必要な機器という位置づけではありませんが、故障対策という面で有効と考えております。 本仕様書においては設置する必要がないという認識で相違ないでしょうか。	質疑の通り、本仕様書においてはUPS等の無停電電源装置の機器設置を必須とはしていませんが、故障対策等で本機器を導入したい場合は、提案を受け付けます。
3	調達仕様書	3	予約システム要件として、予約受付期間は希望利用日に対していつからいつまでを想定されていますか。 また、運用中における予約受付期間の変更は発生しますか。	予約受付期間は団体利用と個人利用で分けることを想定しています。 団体利用については、4項の「団体利用」に関する仕様に記載のとおり、「利用したい日時の前年度秋頃から受付を開始」するため、最大で1年半前からとなります。 個人利用については、3カ月程度を想定しています。 なお、予約受付期間は、施設運営をしていく中で、利用者からの要望や使いやすさ等により、変更する可能性があります。
4	調達仕様書	3	予約システム要件として、予約済の状態であっても来館されず、券売機から発見されなかった場合はWeb予約システム上の予約枠を開放するという前提でよろしいでしょうか。	利用者は、予約したクールの間であれば、いつでも入館可能であると想定しています。 そのため、質疑の状況のような場合は、予約枠の開放はいたしません。
5	調達仕様書	3	“ID等で登録された、大人と子どもの紐づけができること。また、同一の子どもについて、別の大人との紐づけができること”とありますが、こちらは必須でしょうか？もしくは仕様書前項同様、利用者・管理者にとって利用しやすい方法があれば、他の方法による提案も認めていただけますか？	この条件は必須です。他の方法による提案は不可です。
6	調達仕様書	4	団体予約の運用フローについて、予約/発券/支払のそれぞれに対してどれをシステム対応し、どれを窓口(職員)対応とする想定でしょうか。 ※団体予約については予約のみ入力フォームを設けて受付し、それ以外は窓口対応となる認識ですが相違ないでしょうか。	質疑の通り、団体予約時の運用フローは、予約のみ入力フォームを設けて受付し、それ以外の発券、支払は窓口対応となる認識で相違ありません。 なお、団体利用の場合は、発券を省いても構いません。その場合、入場は、入場ゲート等からではなく、脇の通路から入場いただくことを想定しています。

No.	該当資料名	頁	質疑内容	回答内容
7	調達仕様書	4	「ウ 大人のみ、子どもみの予約、利用は不可とする。」および「カ 大人は、子どもの父母だけでなく、祖父母や父母の兄弟姉妹、あるいは友人等、様々な利用が想定されるため、子どものように利用期限の設定を行わない。」について、例えば16歳の兄姉と12歳の弟妹については大人と子どもの組み合わせとして適切でないため利用不可といった基準はあると考えており、大人の定義についても年齢での分類が必要と考えますが大人として扱う利用期限は不要でしょうか。判定が必要になる場合、最低年齢はいくつになるでしょうか。	大人の年齢の上限については、文章の通り子どもの祖父母の年齢の方々の利用が想定されることから、設定は不要です。 また、現在、当施設の大人の定義は、「親権者、未成年後見人、里親等および18歳以上の親族または付添人」を想定していることからシステム上では、最低年齢を18歳で設定としてください。 なお、18歳未満の親権者など、本施設における大人の定義に該当する方が登録を行う場合は受付で条件を確認し、保護者等であることの条件を満たしていれば登録を行います。
8	調達仕様書	4	子どもでも大人でもない分類になる年齢の利用者がいる場合(例:“子ども”にも“大人”にも該当しない年齢だが保護者である“大人”とメイン利用者である12歳以下の“子ども”に同行しているケース)、第3の分類として“同伴者”等の用意は必要でしょうか。	子どもと大人の間である年齢の方々については、施設の利用ニーズがないこと、また、大人の役割として見守りをする者としては、何かあったときの対応を行うこと、責任をとることが難しいため、現時点では本施設への入場は不可とする想定です。そのため、質疑の同伴者の用意は不要です。 なお、No.7の回答にある18歳未満の親権者への対応は必要です。
9	調達仕様書	5	システム管理者環境について、SaaS製品へのアクセスについては不特定のユーザが予約システムにアクセスするため指定IPからの通信のみを受けようとする制御は不要と認識しておりますが相違ないでしょうか。	予約システム部分は不特定多数のIPアドレス、管理画面へのアクセスは登録されているグローバルIPのみを想定しています。 ただし、不特定多数が管理画面へアクセスできないような提案があればその提案を受け付けます。
10	調達仕様書	5	システム管理者環境について、調達仕様書に記載されている全OS、ブラウザに対して対応している必要はあるでしょうか。	管理者側のシステムは、全てのブラウザに対応している必要はありませんが、提示した複数のブラウザに対応してください。ただし、最低限、現在の主流であるMicrosoft Edge又はGoogle Chromeには対応したものにしてください。
11	調達仕様書	5	利用者満足度調査のためのアンケートフォームですが、以下のような選択肢を取っていただくことは可能でしょうか。 ①燕市様でGoogleアカウントを作成いただき、そのアカウント配下のGoogleフォーム(無料版の場合15GBが容量上限)で利用者満足度調査のためのアンケートフォームを燕市様で作成いただく ②燕市様でMicrosoft 365のライセンスをご契約いただき、そのライセンス配下のMicrosoft Formsで利用者満足度調査のためのアンケートフォームを燕市様で作成いただく	どちらの対応も可です。ただし、有料のサービスやソフト等を使用する場合は、見積もりに金額を含めてください。 なお、当初のライセンス契約のような1回にかかる費用はシステム構築費に、利用料等の月額費用がかかる場合は、保守管理費に含めてください。
12	調達仕様書	5	”マイナンバーカードを所持していない、読み取りができない等で市民判定ができない場合に備えて”とありますが、券売機などの現地デバイスで読み取りができない場合はマイナンバーカードの目視判定を行うことは理解できますが、マイナンバーカード不携帯は許容されるのでしょうか？ ※本案件において、無料で入場が許されるのはマイナンバーカードを所持している市内在住者に限られると理解しておりますが、免許証で代用可能というのはマイナンバーカード活用の観点からは矛盾していると考えております。	質疑の、マイナンバーカード不携帯の場合の利用料金の減免処理については許容します。なお、その際は、調達仕様書「2 システム基本要件」(1)予約システム要件「②」に記載の通り、免許証や保険証などの本人確認のきる書類を目視で確認することを想定しています。

No.	該当資料名	頁	質疑内容	回答内容
13	調達仕様書	5	「管理用PCを設置すること。台数は事務室(1台)及び受付(2台)を想定する。」とありますが、本入札で納品するPC以外に使用されるPC(個人端末等)はありますか。	別途市(または指定管理者)が、施設運営で使用する事務用PCを導入予定です。ただし、そのPCと本システムを接続・連動をさせません。
14	調達仕様書	5	マイナンバーカードおよび免許証等の目視確認につきまして、入場券の発券フローはどこまでシステム化することを想定されていますか。	本システムは、できるだけ職員を介さずに入場いただくことを目的として導入するものであることから、入場券の発券フローについても、可能な限りシステム化を行うことを想定しています。
15	調達仕様書	5	開場前および閉場後の運用フローについてはどのような想定をされておりますでしょうか。例えば、会場前の券売機への現金補充や閉場後の現金回収・利用賞金收受一覧出力など、運用フローの内容までが提案要素として求められるという認識で相違ないでしょうか。	質疑の通り、開場前の券売機への現金補充や閉場後の現金回収・利用料金收受一覧出力など、一連の運用フローを提案として求めます。
16	調達仕様書	5	システム管理上、支払い完了後の払い戻し処理については運用フローの想定がございませうでしょうか。特にクレジットカード決済等のキャッシュレス決済時の対応につきまして、提案要素によるものとなる認識で相違ないでしょうか。	質疑の通り、支払い完了後の払い戻し処理方法、運用フローは提案として求めます。
17	調達仕様書	6,7	(4)ASPまたはSaaSの要件および(5)クラウドサービス要件について、クラウドサービス要件を設定している場合はセキュリティの範囲においてASPまたはSaaS要件内で実現が難しく、参加表明の障害になり得ると考えますが、参加にあたり(4),(5)どちらかの仕様を削除いただくことは可能でしょうか。	要件の削除は不可ですが、(4)又は(5)のどちらかの要件を満たせば可とします。
18	調達仕様書	6	入場システム要件について、「管理用PCにて、予約済みの利用者が入場しているかどうかの確認をできるようにすること。」とありますが、退場及び再入場についてはシステム要件外と認識しておりますが相違ないでしょうか。	質疑の通り、退場及び再入場については本システムの必須要件ではありません。
19	調達仕様書	6	その他について、「予約サイトのページデザイン修正を求めることがあるので可能な限り対応すること。」とありますが、ページデザイン修正とはどの程度の修正を想定されているでしょうか。	想定では、予約サイトの色使いや文字フォント、背景デザインなどの軽微な変更を想定しています。
20	調達仕様書	6	入場システム要件について、利用料金の取りまとめ以外に、市民・市外利用者ごとの集計を出す機能は不要と考えておりますが相違ないでしょうか。	市民・市外利用者ごとの利用実績の集計を出す機能も必要です。
21	調達仕様書	7	①サーバについて、SaaS製品の場合、CMSサーバは不要と考えていますが、CMSサーバの構築は必須でしょうか。	質疑の通り、SaaS製品の場合、CMSサーバは不要です。
22	調達仕様書	7	①サーバについて、SaaS製品によるサービス提供の場合、CMSサーバはどのような用途で使用されるのでしょうか。	SaaS製品の場合、CMSサーバは不要です。

No.	該当資料名	頁	質疑内容	回答内容
23	調達仕様書	7	「ア 故意によるサービス中断の際は、本市の業務に影響のない時間を選ぶこと。また、本市の業務に影響のある時間の場合は、対応策を提示すること。」とあるが、この仕様については本市＝本施設の業務に影響がないことという意味合いで認識しておりますが相違ないでしょうか。	本市＝本施設の業務に影響がないこと、という認識で相違ありません。
24	調達仕様書	7	「・CMSサーバへの接続は、インターネットによる接続とする。」とありますが、通信において施設の固定IPは設定されますでしょうか。 ※サーバ側から通信先を特定しセキュリティを確保する為の質問になります。	No.9回答と同様に、予約システム部分は不特定多数のIPアドレス、管理画面へのアクセスは登録されているグローバルIPのみを想定しています。 ただし、不特定多数が管理画面へアクセスできないような提案があればその提案を受け付けます。
25	調達仕様書	7	「原則として24時間365日利用可能なシステムであること。」とありますが、ランニングコストを抑えるための提案として、web予約システムの稼働時間を14時間等に設定してもよろしいでしょうか。	施設の予約は、夜中にも行われる可能性があることから、いつでも予約できることを必須とします。24時間対応で設定をしてください。
26	調達仕様書	7	ソフトウェアについて、本記載は運用管理端末に導入するセキュリティソフトのものと理解しておりますが、導入するセキュリティソフトについてご指定のものはございますか。	セキュリティソフトに指定はありません。
27	調達仕様書	7	セキュリティについて、施設外のサービスに接続するにあたり、セキュリティ担保の為にVPN利用を前提とされていないと読み取りましたが、本件は必須要件になるでしょうか。	施設外のサービスとの接続はVPN接続を前提にはしていません。
28	調達仕様書	9	操作研修について、研修を受講する受講者は最終的に何名を想定されているでしょうか。	仕様書に記載した想定人数です。
29	調達仕様書	9	操作研修について、研修の実施予定期間および開催数、開催場所についてはどのような想定をされているでしょうか。	研修の実施予定期間については、予約から入場までの一連の流れを、実際に施設内で行うことを想定していますので、機器の設置等がすべて完了した、令和7年2月7日(金)から施設のプレオープンの間を想定しています。 開催数については、研修受講者が操作習熟に必要と思われる回数を提案してください。 開催場所については、本施設内で実施を想定しています。
30	調達仕様書	10	基本方針について、「・デザイン修正、システムの軽微な変更」とありますが、デザイン修正、システムの軽微な変更とはそれぞれどの程度の対応内容を想定されているでしょうか。	デザインの修正については、No19の質疑の通りです。 システムの軽微な変更については、施設の運営をしていく中で発生する可能性がある、各クールの時間、クール自体の数や予約上限人数などを想定しています。
31	調達仕様書	10	システム監視について、監視対象としているのはクライアントPC、サーバ(SaaS領域)、施設内ネットワークのすべてを想定されていると認識しておりますが相違ないでしょうか。	質疑の通り、監視対象は、クライアントPC、サーバ(SaaS領域)、施設内ネットワークのすべてを想定しています。

No.	該当資料名	頁	質疑内容	回答内容
32	調達仕様書	10	システム監視について、SaaS製品の導入においてはSaaS提供事業者が提示するセキュリティ要件が本仕様に沿うものであれば問題ないと認識しておりますが相違ないでしょうか。	質疑の通り、SaaS提供事業者が提示するセキュリティ要件が本仕様に沿うものであれば問題ありません。
33	調達仕様書	10	障害対応について、「データセンターにおいて障害の一時切り分けを実施すること。」とありますが、データセンターは本システムの要件外と認識しておりますが相違ないでしょうか。	自社のデータセンターなどを使用する場合は、質疑の通り、一時切り分けを実施してください。他社のデータセンターの場合は、他社の規約等に準じてください。
34	調達仕様書	12	見積の保守費用について、「保守費用は5年分の見積もりを提出すること。」とありますが、契約においては5年一括という形になるのでしょうか。それとも単年×5年間という形になるのでしょうか。	単年×5年を想定しています。なお、支払い方法は、月払いを想定していますが、契約後に協議し決定します。 また、本施設は指定管理者による運営を想定しています。そのため、保守については本市、受注者、指定管理者の3者契約を締結し、支払いは指定管理者から行う予定です。 ※追加指示書の掲載及び調達仕様書の修正を行います。
35	審査要領	3	審査要領について、システムの拡張性については、導入システムを用いた拡張要素についてのビジョンがあっても審査の対象外となるのでしょうか。	審査の観点については詳細な事項はお伝え出来ませんが、本システムの拡張性に優位性が見れる場合は、審査・評価の対象となる可能性があります。
36	公募型プロポーザル方式による事業者募集の実施について	4	7. プレゼンテーション及びヒアリング (5)提出された技術提案書等以外の追加資料等の配布は認めない。 とありますが、プレゼンテーション時に使用できる資料(スライド)は提出した企画提案書のみとなりますか？	提出いただいた企画提案書の内容を、説明しやすく加工することは可です。審査要領の1頁に記載の通り、プレゼンテーション及びヒアリングの際はプロジェクトを準備していますので、お持ちいただいたノートPC等で接続し、ご使用ください。なお、企画提案書に記載していない内容をプレゼンテーションの資料として使用することは不可です。
37	調達仕様書	2	(7)基本方針 ①に「スムーズな入場や、管理者の受付業務の省力化を図ること。」とありますが、受付に想定される人員(人数)でどの程度人員が配置される予定かご教示ください ※受付担当者でどの程度の業務が可能かを検討したいため	平日は1人、休日は2人を配置予定です。また、各クールの開始時は、見守り員などの職員も、必要に応じて受付対応の応援を行います。 なお、想定している受付業務は、①券売機等の操作方法の補助、②マイナンバーカードを所有していない市民の本人確認、③イレギュラーな予約・料金徴収・発券対応、④返金対応、⑤入場ゲート通過の補助、⑥その他必要な業務、です。
38	調達仕様書	2	(7)基本方針 ②に「市民・市民以外の判定にマイナンバーカードを使用すること。」とありますが、マイナンバーカードが必須となりますか？ 事前に利用者登録を行うことで対応しても良いのでしょうか？	事前にマイナンバーカードを用いない利用者登録を行うことは差し支えありませんが、予約から入場までの間に、マイナンバーカードのICチップ読み込みによる本人確認を行う必要があります。想定しているマイナンバーカードの活用シーンは、①事前の利用者登録(施設外にて)、②事前の利用者登録(施設内にて)、③毎回の施設利用での発券(施設内にて)、のいずれかです。
39	調達仕様書	2	(7)基本方針 市民・市外民の判定には、カードの記載の内容を目視で確認するのではなく、マイナンバーカードのICチップ情報の読み取りなどにより確認するとありますが、受付時に受付担当者が目視で判定することはできない、ということですか。	本施設では、できるだけ職員を介さずに入場いただくために、本システムを導入します。そのため、マイナンバーカードを所有している市民については、職員が目視ではなく、ICチップの読み取りによる市民判定を必須とします。ただし、マイナンバーカードを所有していない方については、受付にて免許証や保険証などの目視での本人確認を行う予定です。予約時などにスマホ等でマイナンバーカードの読み込みがうまく行かなかった場合などについては、免許証等と同様に施設で目視による判定をいただくことは可能ですが、あくまで例外対応とします。

No.	該当資料名	頁	質疑内容	回答内容
40	調達仕様書	2	(7)基本方針 ④施設予約の空き状況を下記の通り表示すること。 とありますが、予約はどの程度先まで可能とする想定かご教示ください。	どの程度先まで予約可能とするのかについては、団体利用と個人利用で分けたいと考えています。 団体利用については、4項の「団体利用」に関する仕様に記載のとおり、「利用したい日時の前年度秋頃から受付を開始」するため、最大で1年半前からとなります。 個人利用については、3カ月程度を想定しています。
41	調達仕様書	3	(1)予約システム要件 ・予約をした際に、登録したアドレスに予約の完了メールを送付すること。また、予約日の前日に当日の予約内容の案内メールを送付すること。 とありますが、メール以外の方法(例えばLINEのメッセージなど)で通知しても良いでしょうか。	LINEによる通知は可としますが、通知を受け取る方法がLINEのみというのは不可とします。
42	調達仕様書	4	(1)予約システム要件 エ 予約及び利用は、大人1人につき、子どもは3人までとする。(子ども1人につき大人2人までとする。) とありますが、例えば 祖父・祖母・父・母・子どもの5人構成で母が申し込むことは出来ない、ということでしょうか。	子ども1人につき大人が2人までですので、質疑の5人の構成が同時に申し込みすることはできません。同時に申し込みができるのは、子ども1人の場合は、祖父、祖母、父、母のうち2人までとなります。なお、大人だけの予約はできないこととします。
43	調達仕様書	4	(1)予約システム要件 予約できるのは1クールのみとし、同時に複数のクールは予約できないようにすること。 とありますが、予約が出来ないのは同一日で1クールのみ、でしょうか。別日であれば複数事前に予約しても問題ないでしょうか。	同一人物が予約できるのが別日を含めて1クールという意味合いです。例えば4月1日を予約していて、5月1日も利用したい場合は、予約した4月1日のクールが終了したあとに、別日の予約が可能となるイメージです。同日についても同様です。
44	調達仕様書	5	・予約のない利用者が、当日、施設内で予約ができるようなシステム・機器等の設置及び初期設定を行うこと。 とありますが、これはタブレット端末を設置する、もしくは券売機を使って当日予約ができるようにすること、という意味でしょうか。 タブレットでのご提案を考えた場合に、台数、設置場所についてご教示ください。	お見込みの通りです。必要台数については、機器によって処理にかかる時間が異なると思われるので、1クール当り220人が利用する前提で、利用者が待ち時間のストレスなく利用できる必要台数でご提案ください。現時点で個人が操作するタブレットの設置は想定しておりませんので、設置場所は決まっておられません。設置する場合は、入場までの動線上となります。電源は市が用意します。
45	調達仕様書	5	②システム管理者環境 ・管理用PCを設置すること。台数は事務室(1台)及び受付(2台)を想定する。 とありますが、受付に設置するPCをタブレットとして当日予約を行う機器として管理端末と併用しても問題ありませんか？	管理用PCでは、仕様書に記載のとおり、減免処理や無料手続きを行う必要があります。利用者と端末を共有するということは、そのような手続き時に画面が利用者に見えてしまう状態ですので、好ましいとはいえないと考えております。ただし、利用者用タブレットを設置することは仕様書上の必須条件ではありませんので、併用の提案をいただくことは構いません。
46	調達仕様書	5	②システム管理者環境 ・管理用PCを設置すること。台数は事務室(1台)及び受付(2台)を想定する。 とありますが、プリンタは必要となりますか？ 必要な場合、台数、仕様についてご教示下さい。	事務室の管理用PCにプリンタは必要ありませんが、別途市(または指定管理者)が調達する複合機に接続する予定です。受付の管理用PCについては、A4サイズなどの用紙を出力するプリンタは必要ありませんが、ご提案内容により利用者向けの発券をする場合は、発券用のプリンタをPCの台数分(2台)ご用意ください。
47	調達仕様書	5	・予約状況を映すサイネージについては、【参考資料3】の通り2台を購入・設置を行い、初期設定をすること。 とありますが、2台のサイネージ端末に表示する内容はどちらも同じものを表示する、と考えて問題ありませんか？	どちらも同じ内容(当日の予約状況)を表示します。

No.	該当資料名	頁	質疑内容	回答内容
48	調達仕様書	4	<p>2 システム基本要件 (1) 予約システム要件 ① システム利用者環境</p> <p>予約の人数と当日利用の人数の割合や全体の予約人数の調整をできるようにすること。 とありますが、この割合とは以下を考えましたがどの考え方でしょうか。 ① 定員に対する大人と子供の比率をさだめることを想定されておりその割合 ② クールごとに定員を増減することを想定されておりその割合 ③ その他</p>	<p>②と③になります。 現時点では定員220人に対する「予約可能数」、「当日利用可能数」が決まっておりません。また、施設運営をする中で割合を調整する可能性があります。本施設では、予約者の一定割合が無断キャンセルとなることを想定しています。そのため、当日利用可能人数は、単純に220人から予約者数を差し引いた人数ではなく、この数に220人の1割～2割を加えてから、予約者数を差し引く、もしくは220人から予約者数の1割～2割を差し引いた人数にしたいと考えています。ただし、現時点で割合は確定しておらず、割合についても施設運営をする中で調整する可能性があります。 また、定員220人は、あくまでも現時点での想定であり、施設運営をする中で増減させる可能性があります。 以上のことから、基本としての「定員合計」「予約定員」「当日利用定員」を変更できるようにしてください。また、クールごとにも調整できるようにしてください。</p>
49	調達仕様書	2	<p>燕市民の方でマイナンバーカードをお持ちでない方についても無料という認識でよろしいでしょうか。 その場合、マイナンバーカード以外の本人確認書類(運転免許証等)を、施設のスタッフが目視で確認されるという認識でよろしいでしょうか？ (マイナンバーカード以外の各種証明書類を機器類で読み取る想定はしていないため)</p>	<p>マイナンバーカードを所有していない燕市民も無料となります。確認方法については、質疑の通り、免許証や保険証などの本人確認書類を、受付の施設職員が目視で本人確認するという認識で結構です。</p>
50	調達仕様書	2	<p>「市民・市民以外の判定にマイナンバーカードを使用すること。」とありますが、市民以外もマイナンバーカードの判定は必要でしょうか。 市民以外の方は、マイナンバーカードの提示有無にかかわらず、同額の市外料金となるかと思うので、市民以外のマイナンバーカードの判定の必要性について確認できればと思います。</p>	<p>市民以外についてはマイナンバーカードの判定は必須ではありません。 ただし、市民以外のマイナンバーカードを読み取ることで、本システムの運用にメリットがあるまたは良い提案ができる場合は、提案を受け付けます。</p>
51	調達仕様書		<p>インターネットでの予約時にマイナンバーカード認証を行うとした場合(スマートフォン等からマイナンバーカードのスキキャン等で認証を行う場合)、認証した後に発行されるQRコードが転用されるリスクがあります。 そのリスクについては予め貴市責了のうえで実装することになっても問題ありませんでしょうか。</p>	<p>本案件では、常識の範囲内で本システムの運用がされることを想定しています。そのため、個人間でのマイナンバーカードやIDの貸し借り、予約・入場のチケットの転用などの不正利用は行われたいものとして想定してください。なお、当然のことながら、あらかじめ想定されるリスクについては、可能な限り対策を講じてください。</p>

追加指示書(共通)

令和6年2月28日

参加者各位

燕市長 鈴木 力

以下事業に係るプロポーザルについて、追加指示書を送付します。

●こ未児委第5-13号 全天候型子ども遊戯施設 施設予約・入場システム構築業務委託

No.	該当資料名	頁	指示事項	内容詳細
1	調達仕様書	5	「2 システム基本要件」 「(1)予約システム要件」 「①」に項目の追加	・予約のキャンセル操作をできるようにすること。なお、キャンセルが可能な期限は予約したクールの利用開始時間までとすること。
2	調達仕様書	5	「2 システム基本要件」 「(1)予約システム要件」 「①」に項目の追加	・予約の無断キャンセルが多いなど、施設運営に支障がでるような利用者への対策として、予約を制限することができる、あるいは予約を行おうとした際に、警告文の表示ができるようにすること。
3	調達仕様書	14	「7 その他」に項目の追加	(11)システム保守費用及び維持管理費用の支払いについて 本施設の運営は、指定管理者制度の導入を予定しており、システム保守費用及び維持管理費用の支払いは、指定管理者からの支払いとなる。そのため、システム保守費用及び維持管理費用の契約は、指定管理者の決定後、発注者、受注者及び指定管理者の3者で協議をし、契約を締結することとする。